

## 北総鉄道に対するこれまでの支援

区 分	支援の内容
<b>第一次支援</b> 昭和 60 年度～ 平成 2 年度	出資：37 億円, 融資：20 億円, 元本償還猶予 ・ 鉄建公団 (I 期線) (元本償還猶予：S60 下期～H2 年度) ・ 県企業庁 (出資：10.5 億円) ・ 住都公団 (出資：7.5 億円) ・ 京成電鉄 (出資：19.0 億円、融資：20 億円)
<b>第二次支援</b> 平成 3 年度～6 年度	出資：65 億円, 融資：101 億円, 負担金：160 億円 ・ 県企業庁 (出資：20 億円、負担金：80 億円) ・ 住都公団 (出資：20 億円、負担金：80 億円) ・ 京成電鉄 (出資：25 億円、融資：101 億円) ※京成電鉄の融資のみ 15 年度まで継続
<b>第三次支援</b> 平成 7 年度～11 年度	出資：88 億円, 融資：187 億円, 元本償還猶予 ・ 鉄建公団 (II 期線) (元本償還猶予：H6～11 年度) ・ 県企業庁 (出資：15.5 億円、融資：53 億円) ・ 住都公団 (出資：15.5 億円、融資：53 億円) ・ 京成電鉄 (出資：57 億円、融資 81：億円)
平成 12 年度～	元本償還猶予, 償還期限の延長, 利率引き下げ ・ 鉄建公団 (元本償還猶予：H13～15 年度) (償還期限猶予：10 年延長 (H28→H38)) ※ (償還期限猶予：10 年再延長 (H38→H48)) ・ 県企業庁 (無利子据置期間の延長：10 年間→16 年間 (H18→H24)) ※ (無利子据置期間の再延長：16 年間→20 年間 (H24→H28)) ・ 都市公団 (無利子据置期間の延長：10 年間→16 年間 (H17→H23)) ※ (債務償還期間の延長：20 年間→24 年間) ・ 京成電鉄 (利率の引き下げ：3.0%→0.5%)  ● ※印は、H24 年度から実施